

●2017年度 第1回理事会報告

開催日時：2017年4月16日（日）9：00～14：45

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：21名（全理事29名）監事2名

主な審議事項

1. 2016年度事業報告と収支決算承認と監事会計監査報告について

各公益事業・部担当理事より、資料（議案書事業報告より抜粋）に基づいて2016年度事業実施の概要について報告と確認を行った。

〈収支決算承認と監事会計監査報告〉

2016年度収支報告について、資料に基づいて概要を説明した。

収支決算の概要是以下のとおり。

単位：円

科 目	①予算額	②決算額	差異（①-②）
事業活動収入計	170,427,996	159,552,190	△10,875,806
事業活動支出計	175,456,982	156,295,448	△19,161,534
事業活動収支差額	△5,028,986	3,256,742	8,285,728

〈監査報告〉

監事より、監事監査の報告を次のとおり行った。

4月2日監事2名は事務局を訪問し2016年度(第6期)の監査を行った。会計帳簿、重要決裁書類の点検及び事務局長・職員、ならびに会計事務所担当者からの説明を求めて行ったところ、いずれも不正または法令に違反するなどの重大な事実はなく、また決算内容は、事務局報告のとおりであり、適正に表示されていることと認めた。

2016年度事業報告及び収支決算について承認を求めたところ、出席した全理事より承認を得た。

2016年度決算及び事業報告を2017年度総会に第1号議案、第2号議案として諮ることとした。

2. 2017年度予算の補正について

2017年度収支予算については、第6回理事会(2月26日開催)において提案・承認を得ている。しかし、その後4月に確定した石巻市との災害支援委託事業の委託事業収入が約191万円増額、新たにWAM助成事業700万円、赤い羽根福祉基金助成事業695万円が確定し、当初の予算案に対して収入支出ともに大きく変更が生じた。またその他既存の事業においても若干の変更が生じている。このため2017年度予算について、改めて補正予算として理事会承認の提案をした。

当初予算案と補正予算の変更点は、次のとおりである。

単位:円	補正予算額	当初予算	補正額
事業収入合計	183,989,994	168120000	15869994
事業支出合計	183989994	169069647	14920347
収支差額	0	△949647	

以上のとおり2017年度予算の補正について説明を受け、審議を行った。

2017年度予算の補正について承認を求めたところ、出席した全理事より承認を得た。

なお、総会議案書末尾の資料には、本補正予算を掲載する。

3. 総会議案の確認について

総会3号議案「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開案」の

承認の件」及び総会4号議案「役員選出の件」について資料に基づいて審議し、総会議案として提案することを承認した。

●2017年度 第2回理事会報告

開催日時：2017（平成29）年6月2日（金） 13:00～13:30

開催場所：札幌プリンスホテル 国際館パミール3階会議室

出席理事：27名（全理事30名）監事：1名

主な審議事項

1. 会長(代表理事)・副会長および業務執行理事の選任

総会の役員選任の結果を受けて、第2回理事会を開催した。

役員の選任を行ったところ、会長については早坂理事より立候補があり、出席理事より拍手を持って承認された。続いて副会長・業務執行理事については、早坂会長より推薦があり、拍手を持って承認され、また本人の就任承諾を得た。

会長、副会長、業務執行理事及び担当部門は次の通り。

会長 早坂 由美子

副会長 林 真紀 公益2（研修統括）部

木川 幸一 法人1（組織運営）部

野口 百香 公益3（認定事業）部

鈴木 幸一 公益1（調査研究）部

以上4名

業務執行理事 飯島 望 公益2 兼務公益1、4

岡村 紀宏 公益1（調査研究）部

坂本はと恵 公益2（研修統括）部

藤田 譲 法人1（組織運営）部

坪田 まほ 公益4（社会貢献）部・法人2（経理・総務）部事務局

以上5名

理事会の閉会に当たり、早坂会長より、就任の挨拶が述べられた。

なお、各部担当理事・理事の業務等については、第3回理事会で検討することとした。

●2017年度 第3回理事会報告

開催日時：2017（平成29）年6月17日（土）11:00～14:00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：17名（全理事30名）監事：1名

主な審議事項

今回の理事会は、総会役員改選後の理事会都市は事実上最初の理事会となるため、協会の役割、活動実態、組織、諸規程について担当理事より説明を行ってから、審議を行った。

1. 理事の所属・担当等の分担について

続いて新役員による各部・各担当の分担について執行部より提示された役員分担表に基づいて検討を行い、最終決定は、明日の理事会とした。

時間の関係で今回理事会では、本件を中心に審議した。

●2017年度 第4回理事会報告

開催日時：2017（平成29）年6月18日（土）9:00～13:00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：24名 (全理事 30名) 監事：2名

主な審議事項

1. 北海道総会・大会の総括について

担当理事より、北海道総会・大会の概要報告が行われた。つづいて参加理事により、総会・大会についての意見や質問を行った。なお、大会関係の収支報告は、経理処理が終わっていないため、次回以降とした。

2. 協会組織、理事の役割分担の確認

作事の理事会で提案した理事の役割分担について確認し、承認を得た。

3. 「在宅医療コーディネーター」についての提案

在宅医療をめぐる現状と問題意識、「在宅医療コーディネーター」養成が検討されるに至った経緯、機能と役割、認定資格のあり方、在宅医療実践における位置づけ、養成研修の内容と検討方法及び委員構成などを説明し、意見交換を行った。

4. 救急認定ソーシャルワーカー認定機構への理事推薦について

南本理事の救急認定ソーシャルワーカー認定機構理事推薦が承認され、本人も承諾された。

主な報告事項

期間中の各公益事業の実施概要を各部・各担当より報告した。

●2017年度 第5回理事会報告

開催日時：2017（平成29）年9月10日（日）9：00～15：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：27名 (全理事 30名) 監事：2名

主な審議事項

1. 2017年度協会事業の実施と予算進捗状況について

資料に基づいて7月末現在の予算実績進捗の実績を説明した。

2. 日本ソーシャルワーカー連盟の連携強化への取り組みについて

日本ソーシャルワーカー連盟(連盟:JASW)は、これまで種々の連携強化を目的とする活動を展開してきた。今年も3月末でこれまでの社会福祉専門職団体協議会(社専協)から現在の組織名に変更をした。また同連盟第3回代表者会議(8/4)で、社会福祉士会から加盟団体の「連携強化」の提案がされた。本件について意見交換を行った。

3. 協会諸規程等の見直しについて

12月の理事会で試案を提案することとした。

4. 「研究倫理審査委員会」メンバーの承認について

次の5名のメンバーを提案し、承認された。

委員長 淑徳大学 村上 信氏

委 員 筑波大学附属病院 春田 淳志氏

委 員 埼玉県立大学 梅崎 薫氏

委 員 田園調布学園大学 松本 葉子氏

委 員 日本社会事業大学 小原 真知子氏

5. 「日本における展開の英文案」承認の提案

本件は、中国しんせん会議で報告するための英文資料として連盟の国際委員会が作成した。したがって連盟に加盟する4団体の承認が必要なため、提案し承認を得た。

主な報告事項

期間中の各公益事業の実施概要を各部・各担当より報告した。

●2017年度 第6回理事会報告

開催日時：2017（平成29）年12月10日（日）9：00～13：20

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：26名（全理事30名）監事：2名

主な審議事項

1. 2018年度事業計画案および予算案について

資料に基づいて上記の予算案の説明をした。続いて各事業担当理事より、事業部門別に予算案及び事業計画について説明と質疑応答を行った。

次年度予算の収支差が大きなマイナスに達していることから、現時点での収支改善について意見交換を行った。最終調整を業務執行理事会で調整して2月の理事会に提案・承認を得る予定を確認した。

2. 協会諸規程等の改訂と新設について

(1) 「謝金支給規程」改定の提案

今回の「謝金支給規程」改定は、これまで不明確だったものや慣例により適用していたものの規定を改正することを目的にする。改定案について意見交換を行い、2月の理事会で決定することとした。

(2) 「運営組織規程の改定」の提案

今回運営組織規定の改定を行う目的は、公益法人に移行して以降に事業が増えたり、変化していることから、現行の規程に合わなくなっている部分が出てきたことから、現在の組織に合わせて事業分担を組みなおすための改定であることを説明した。意見交換を行った。2月の理事会で決定することとした。

(3) 「職員就業規則の変更及び給与規則の制定」等の提案

現在の協会職員(正職員・契約職員・パート・アルバイト)の採用・雇用・就業条件については、すでに「就業規則」(正職員用)、「契約職員就業規則」(災害支援用)、「パート等就業規則」(パート・アルバイト用)の3種類の就業規則を制定し、運用している。主な改正点は、ハラスマント行為の未然防止と事後対策の追加、有給休暇の利用に当たって半日休暇を使いやすくするために、最大5日分35時間を小分けして休暇を取得可能とする。またこれまででは契約職員の就業規則は、災害支援のための規定であったことから、一般の契約職員の雇用を前提とした「一般契約職員就業規則」を制定する。就業規則の整備とあわせて、これまでは就業規則の中に包括していたものを新たに「給与規程」として独立させた。さらに女性職員が勤務しやすい環境づくりのために育児・介護休業法に積極的に対応し、従来は就業規定内にあった育児・介護規定を独立させて「育児・介護休業規程」として新設する。本提案について意見交換を行い、その内容を踏まえて2月の理事会で制定することとした。

主な報告事項

期間中の各公益事業の実施概要を各部・各担当より報告した。

●2017年度 第7回理事会報告

開催日時：2018（平成30）年2月18日（日）9：00～13：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：25名（全理事30名）監事：2名

主な審議事項

1. 2018年度事業計画案および予算案について

次年度事業計画案と予算案については、すでに前回理事会(12月17日)でおおむね審議が済んでおり、本日の理事会では、事業計画については、新規提案の事業およびその後修正の入った事業を審議することとした。また予算案については、前回理事会で指摘された部分の金額修正を行った予算案を本日の予算案として提出した。その結果、事業計画については、本日の議論を踏まえて、最終案をメール稟議により承認を得ることとした。なお、予算案は、申請中の助成金の可否が4月

にならぬと判明したことから、必要に応じて第1回理事会に補正予算を組むこととした。

2. 協会諸規程等について

(1) 「運営組織規程の改定」の提案

一部文言を修正して承認された。

(2) 職員就業規則の変更及び給与規則の制定等の提案

前回理事会でおおむね審議されていることから、修正部分を説明して、提案どおり承認を得た。

(3) 染野貴寛理事の理事辞任申し出について

染野理事より4月より厚生労働省へ研修生として出向するため本年度末をもって理事を辞したいとして会長宛に辞表が提出された。本辞任届は、承認された。

主な報告事項

期間中の各公益事業の実施概要を各部・各担当より報告した。

●2018年度 第1回理事会報告

開催日時：2018（平成30）年4月22日（日）（日）9：00～13：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：22名（全理事29名）監事：2名

主な審議事項

1. 2017年度事業報告、収支決算案および監事監査報告について

1) 2017年度事業報告について

2017年度事業報告案資料（議案書事業報告より抜粋）に基づいて内容の説明を行った。

・事業内容の部分について誤植や内容の一部修正があり、事務局で集約し原稿に反映することとした。

2017年度事業報告が承認され、総会に提出することとした。

2) 2017年度収支決算について

2017年度収支決算報告を、資料(Y-2)に基づいて概要を説明した。

続いて、監事より監査報告が行われ、適正妥当に処理されている旨の報告があった。

科 目	①予算額	②決算額	差異(①-②)
事業活動収入計	183,989,994	173,778,710	△10,211,284
事業活動支出計	183,989,994	173,463,080	△10,526,914
事業活動収支差額	0	315,630	315,630

2017年度収支決算報告が承認され、総会に提出することとした。

2. 2018年度事業計画及び補正予算案の確認について

2017年度収支予算については、2017年度第7回理事会(2月17日開催)において審議した。また事業計画は、同理事会終了後に加筆修正した事業計画書により承認(メール稟議)を得たことを説明した。

しかし、その後4月に石巻市との災害支援委託事業の委託事業収入およびWAM助成事業の具体的金額確定、赤い羽根福祉基金助成事業の申請落選が確定したこと。またその他既存の事業においても精査したところ収入・支出に変更が発生した。このため、2018年度予算の補正を行いたいとの提案をした。

科 目	補正予算	当初予算	補正額
事業収入合計	16,221,843	15,184,182	10,178,661
事業支出合計	162,021,843	152,395,308	9,626,535

収支差額	0	△552,126
------	---	----------

本件について承認された。なお、修正予算は、総会資料の資料として掲載することとした。

主な報告事項

(1) 人生の最終段階における意思決定支援研修会の事業評価の報告

昨年度は広島県、神奈川県で開催した。今年度は、岩手県 10月 27 日-28 日、福岡県 11 月 17 日-18 日開催予定である。

(2) 診療報酬・介護報酬説明会の報告(4月 16 日現在)

- ・各会場の参加状況は下記のとおりである。
- ・東京で録画したビデオを各会場で上映している。

開催日	開催地	会員	非会員	合計
3月 24 日 (土)	関 東	345 名	49 名	394 名
4月 7 日 (土)	関 東	151 名	22 名	173 名
4月 14 日 (土)	北海道	77 名	7 名	84 名
4月 28 日 (土)	関 西	キャンセル待ち		

(3) 認定社会福祉士登録者数の報告

- ・認定社会福祉士登録者数は、667 名 (2018 年 4 月現在)
- ・内訳は、高齢分野 198 名、障害分野 76 名、児童・家庭分野 29 名、医療分野 292 名、地域社会・多文化分野 72 名である。

以上

●2018 年度 第 2 回理事会報告

開催日時：2018（平成 30）年 10 月 14 日（日）9：00～13：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：22 名（全理事 29 名）監事：2 名

主な審議・報告事項

1. 2018 年度上期予算進捗状況の報告について（資料 F-4）

資料に基づいて本年度 4 月から 9 月までの予算進捗状況を説明した。

- ・上期の協会全体、各事業の収入・支出及び予算進捗状況を、資料に基づいて説明した。
- ・石巻災害支援事業予算進捗状況を、資料に基づいて説明した。石巻の要員については、要員が 1 名欠のためこの人件費の相当分を返還する見込みである。
- ・上期の進捗状況の総括として、全般的に大きな問題はなく推移している。しかし中にはすでに予算を超過してしまっている事業については、下期の予算執行をどのように取り扱うか注視したい。

報告内容について、特に意見交換と質問はなく、終了した。

2. 保健医療分野の制度や調査研究・情報収集の実施の報告

1) 診療報酬・介護報酬改定説明会関係の報告

- ・診療報酬説明会について資料に基づいて会場別受講内容を説明した。4 会場合計で 781 名の参加を得た。

・講師派遣は、県協会から依頼を受けて合計 9 件派遣し、受講者は合計 582 名。

2) 「平成 32 年要望書」関係の報告

・「平成 32 年要望書」として、6 項目を要望する予定である。

- ・調査実施項目として、①外来における相談（前年度からの継続）②在支診（強化型）のソーシャルワーカーの配置状況③日本在宅医学会後援で、インターネットを用いた調査の開始（サーベイモニター）の 3 本を現在のところ予定している。

3) その他関連事項の報告

- ・総会時に協会としての診療報酬の考え方を提示してほしいとの意見があり、この点を踏まえて次年度総会議案書に要望項目のみでも掲載を検討する。

3. 認定医療社会福祉士関連の報告と提案

1) 第9期 認定医療社会福祉士新規＆更新受付の報告

- ・新規 17 名(目標 50 名)、更新 16 名(目標 30 名)合計 33 名であり、計画を大きく下回る見込みである。
- ・今期、初更新の第 4 期認定医療社会福祉士 (34 名) の認定証には更新申請に限り受付期間を 10 月 31 日まで延長した。
- ・今年度の認定医療登録者は 489 名であり、更新者の減少分程度の新規申請があり、来年度も今年度並みの登録者数は維持される見込みである。

4. SCS 協議会での議連創設の動きについて

- ・SCS 協議会では、2011 年 4 月より内部に「社会福祉に関する政策研究会」(政策研究会)を設けて、昨今の国民を取り巻く福祉的課題を解決するために三福祉士の社会的評価と地位向上も含めて、三福祉士をいかに活用すべきかについて、国会議員の先生方とともに考える場として同研究会を開催してきた。しかし、毎回政策勉強会は議員の利便性を考えて議員会館地下会議室において開催したもので、参加議員数も横ばいであり、予定していた成果が上がっておらず、またこのような方法を継続しても将来展望は少ないと見通しを持つに至った。
- ・このため SCS 協議会は、本年 5 月 12 日開催の全体会議において前述の目的を達成するための方法として議員連盟(議連)の創設を検討することとし、内部に「議員連盟に関するワーキンググループ(WG)」を設けて専門的・集中的に検討を依頼した。その報告を 9 月 6 日開催の全体会議で検討結果と今後の課題として受けた。
- ・なお、議連の創設は、多方面への依頼と調整が必要であるが、条件が整った場合には、今年度末又は、次年度中の創設を予定している。なお、「議員連盟」とは議員が参加して作るので、議員以外のものが主体となることはできない。「政治連盟」とも異なっている。
- ・以上は、現時点での SCS 協議会 WG 提案について検討・承認とし、今後のこの提案条件に変化があった場合には、その都度理事会に提案をあげて、判断を受けることとする。

以上

●2018 年度 第 3 回理事会報告

開催日時：2018（平成 30）年 12 月 9 日（日）9：00～13：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：23 名（全理事 29 名）監事：2 名

主な審議・報告事項

1. 2018 年度協会事業の実施と予算進捗状況の報告

- ・協会事業の予算進捗状況は、資料 F-O)とおりである。正会員収入(対予算達成率 87.5%)は、予算達成が難しい。全国大会は、収入支出差額が 187 万円である。研修事業の実績は、収入の対予算達成率 74.7%、支出の対予算達成率 64.2%であり研修収入は予算達成が難しく、一方で支出は予算どおりの見込みのため収支差額は、当初の 700 万円から 300 万円のプラスに減る見込みである。

2. 2019 年度事業計画案および予算案の検討

各部より提出された 2019 年度事業計画案および予算案および集計予算案について説明を行った。
主な内容は次のとおりである。

- ・提出された次年度予算案を集計した結果は、予算表のとおり総収入 147,076,191 円、総支出 153,921,113 円、収支差額△6,034,922 円であった。
- ・早坂会長より、次年度事業計画および予算案は、本日の議論を踏まえて、収支均衡を目指すこと、理事数の見直し、事務局の強化に取り組む旨の方針が述べられた。
- ・次年度予算案については、2 月までに再度各部門・各部より予算案の提出を受けて、次回理事会において最終予算案を作成することとした。

3. 神奈川大会プログラム案の検討

- ・担当部署である法人 1(組織運営)部より現状報告と今後の予定について説明を受けた。

- ・これを受けて質疑応答を行った。神奈川県協会との作業状況に応じて今後も継続して、報告・提案を行うこととした。

4. 理事定数の見直しについての検討

- ・担当部署である法人1(組織運営)部より関連報告を受けた。
- ・この報告を受けて、審議を行い、昨日の業務執行理事会議で各部から提出された資料に基づいて調整中のため、継続して検討することとした。

以上

●2018年度 第4回理事会報告

開催日時：2019（平成31）年2月17日（日）9：00～13：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：25名（全理事29名）監事：2名

主な審議・報告事項

1. 2019年度事業計画及び予算案の確定について

- ・12月の理事会では、収支差額が△600万円となった、これをその後各部・各担当からの修正申告を受け、さらに昨日の業務執行理事会議で調整したところ、本案(資料1-1)の通り総収入157,165,191円、総支出157,165,191円、収支差額ゼロ円となった。
- ・主な見直し点は、正会員収入を100名分増額したこと、データシステムの収入を100万円追加したこと、研修部からの収支を変更したこと、WAM助成を1000万円で申請することなどである。

以上、各事業部門担当役員より2019年度事業計画及び予算案についての説明を受け、事業計画は、各部門から提出された事業計画を協会とし本日の審議結果を踏まえて、2019年事業計画を文書にしてメール稟議での承認とすることとした。

このため事務局より事業計画と予算案(議案書掲載形式)を取りまとめて2月中に理事宛にメール稟議をして、全理事より承認を得ることとした。

*その後メール稟議に2019年度予算及び事業計画は、成立しました。

2. 「理事定数の見直し」について

組織運営部理事より、資料に基づいて説明した。

- ・理事定数の減員は、次回役員改選(2021年)に見直しを図る方針で各部宛に担当業務に対しての必要な理事数及び事務局に移管できる業務内容などのアンケート調査を実施した。
- ・回答結果は、組織運営部からだけが理事数減であり、他の部署は、現状通りであった。定数を減らすためには、事務局態勢強化を行う必要があり、そのためには職員の増員をすることとなり、これを直ちに行うには、予算的に困難である。
- ・具体的な理事数の変更には定款の変更が必要であり、時期的には、2020年の総会に向けて行いたい。本件についての意見交換を行った後に、組織運営部担当理事より、本件は、継続して議論していくとの提案があり、了承された。

3. 日本ソーシャルワーカー連盟(JF)活動報告と提案

「関係団体あり方プロジェクト」会議の状況を中心に説明を行った。

- ・直近では、12月14日に第3回会議を開催された。会議内容は、大きな方向として加盟するソーシャルワーカー4団体が大同団結して統合する方向に向かうためにはどのようにするかを検討している。これに関連して具体的な次の課題の報告と検討を行った。
 - ①全国大会の会員の相互参加の提案：相互理解を深めるために各団体の全国大会に各団体の会員が「会員料金」で参加できるようにするため、具体策を検討している。
 - ②ソーシャルワーカーデーの見直しの提案：毎年7月海の日に中央・地方ともにイベントを開催していたが、3月の国際ソーシャルワークデーに合わせて開催することとし、今年7月の中央集会は中止とした。内容的には、ソーシャルワーカーに直接働きかけるものとする。来年度からこの趣旨に基づいてイベントを行うこととした。
 - ③事務所集約化の提案：日本社会福祉士会の入居しているビルに空室が発生することから、当協会が入居してはいかがかとの提案があった。

●2019年度 第1回理事会報告

開催日時：2019（平成31）年4月14日（日）9：00～13：20

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：22名（全理事28名）監事：2名

主な審議・報告事項

1. 2018年度事業報告及び収支決算報告と監事会計監査報告について

資料に基づいて2018年度事業報告及び収支決算報告の説明を行った。

1) 2018年度事業報告について

2018年度事業報告は、資料1（総会議案書資料）に基づいて内容の説明を行った。

2) 2018年度収支決算について

2018年度収支決算報告を、資料に基づいて概要を説明した。

収支決算の概要は以下のとおり。

科目	①予算額	②決算額	差異(①-②)
事業活動収入計	162,021,843	143,866,779	△18,155,064
事業活動支出計	162,021,843	147,411,995	△14,609,848
事業活動収支差額	0	3,545,216	△3,545,216

単位：円

- ・2018年度の事業活動収支活動差額は、△3,545,216円となった。
- ・マイナス決算となった主な要因としては、大きく予算に達しなかった事業として、会費収入がマイナス465.3万円、研修部主催研修収入が466万円と未達成となったからである。なお、研修部主催研修の支出はほぼ予算どおりに執行されている。

3) 2018年度監事監査報告

監事より、監事監査の報告を次のとおり行った。

- ・4月13日に監事2名は協会事務局を訪問し2018年度(第8期)の会計監査を行った。会計帳簿、重要決裁書類を点検し、坪田事務局長より説明を受けた。いずれも不正または法令に違反するなどの重大な事実はなく、また決算内容は、前述の一部の修正箇所も含めて事務局報告のとおりであり、適正に表示されていることと認めた。
- ・監事より、今回の監事会計監査報告を作成するにあたっては、今期の決算が赤字となったことから、例年の監査報告事項「監査結果」に加えて以下の(5)の記載を追加して赤字の原因確認と対策実施について記載した。このことについて説明した。

[監査結果追加項目]

(5)ただし、支出が収入を大きく上回ったことから、次の2点につき留意いただきたい。

- ・未納会費ができる限り発生しないよう、その回収に努めてください。
- ・事業の優先順位を検討し、それぞれの収支の見通しを立てて、全体として収支のバランスがとれるよう努めてください。

2018年度事業報告について審議の後に会長より、2018年度事業報告及び収支決算について承認を求めたところ、出席した全理事より承認を得た。

本件を2018年度事業報告及び収支決算として2018年度総会に第1号議案、第2号議案として諮ることとした。

2. 2019年度事業計画及び補正予算案について

会長より、資料に基づいて2019年度事業計画及び補正予算案の説明を行った。

審議の後、会長より、2019年度予算の補正について承認を求めたところ、承認を得た。

なお、2019年度事業計画と補正予算は、総会議案書中に資料として掲載することとした。

3. 総会議案の確認

会長より、6月7日開催の社員総会に本日審議した2018年度事業報告及び収支決算報告と役員選挙を議題とすることを提案し、承認を得た。

以上

●2019年度 第2回理事会報告

開催日時：2019（令和元）年6月7日(金)15:15～15:30

開催場所：川崎市コンベンションホール ホール裏バックヤード

出席理事：28名（全理事30名）監事：2名

主な審議・報告事項

1. 会長(代表理事)の選任

木下監事の司会により、総会の役員選任の結果を受けて、第2回理事会を開催した。

役員の選任を行ったところ、会長(代表理事)については早坂理事より立候補があり、出席理事より拍手をもって承認された。

以上

●2019年度 第3回理事会報告

開催日時：2019（令和元）年6月9日(日) 13:00～14:30

開催場所：川崎市コンベンションホール 会議室1

出席理事：28名（全理事30名）監事：2名

主な審議・報告事項

1. 当協会における理事の責務等の確認について

資料に基づいて協会の組織、理事の責務、協会事務の流れ等について説明した。

2. 協会役員の選任及び担当業務の役割分担について

早坂会長より、協会の執行組織・役員構成及び部署ごとの担当理事案を下表のとおり提案した。

- 2019年度の役員による業務分担は、基本的にはこれまでと同様とし、退任した理事の補充や若干の異動と兼務を行った。
- 下表に記載されていない小原理事、垣鍔理事、小野沢理事は、協会業務全般にアドバイスをいただく立場での協力をお願いした。

部署	公益1 (調査研究)部	公益2 (研修統括)部	公益3 (認定事業)部	公益4 (社会貢献活動)部	法人1 (組織運営)部
副会長	鈴木	林	野口	-	木川
業務担当理事	岡村	保科	-	坪田	藤田
理事	梅木 西出 上田 日比野 坂本（兼任） 飯島（兼任） 藤田（兼任） 以上7名	大塚 才田 佐原 小川 高橋 袴田 飯島（兼任） 坂本（兼任） 以上8名	片岡 名田部 以上2名	南本 染野 清野（兼任） 外山（兼任） 以上4名	清野（兼任） 外山（兼任） 以上2名

以上